



みんなまで

護ろう文化財

Vol.23

文化財保護委員

文化財の保護管理について

文化財保護委員 江入 鐵雄
(熊本県文化財保護指導委員)

阿蘇地域は、世界最大級のカルデラを有する自然景観をはじめ、九州の水がめといわれる豊富な水資源、広大な田園、阿蘇神社をはじめとする歴史遺産や、長い時間をかけて形づくられてきた日常の暮らしに根付いた文化・伝承など、数々の優れた資源に恵まれた地域です。

阿蘇市では市の文化財保護条例により文化財の調査や保存及び活用のため必要な措置を講じるために文化財保護委員会を設置しています。また、熊本県では「熊本県文化財保護指導委員活動要項」に基づき県内28名が指導委員として委嘱され、それぞれの担当地域内において活動しています。指導委員は文化財の

巡視点検を毎月定期的に行うほか、必要に応じて巡視点検を行い、文化財の保護を図っています。巡視の対象は、国・県指定文化財となっている文化財のほか重要な遺跡や古墳となっています(下表)。

巡視を行った際に文化財の異常が認められた場合は、すぐに県教育委員会及び関係市町村の教育委員会に通報するとともに、巡視点検カードを県教育委員会に提出することになっています。この報告も、文化財に適切な処置を施して保護するために大切なものです。

指定の文化財は文化財保護法と県・市の文化財保護条例によって、無断の工事や修理などで現状変更することが禁止されています。国の重要文化財を破壊したものは5年以下の懲役もしくは禁錮、または30万円以下の罰金を科せられます。県・市指定の文化財も5万円以下の罰金または科料に処せられます。また文化財にはそれぞれの所有者があり、破壊行為をした場合は、文化財保護法だけでなく器物損壊などのその他の罪で罰せられることがあります。阿蘇市管内においては、幸いなことに所有者や地区保存会等により保存管理がされており、指導

員にとつてはとてもありがたいものです。文化や歴史遺産など、地域に受け継がれてきたものを次の世代に残していくためには、行政だけでなく地域でも保護していくことが不可欠となっております。今後とも地域の皆様のご協力をお願いいたします。

文化財保護管理巡視リスト

種別	名称	所在	指定日
国指定文化財	紙本墨書仏舎利渡状	黒川 西巖殿寺	大正 3年4月17日
国指定文化財	阿蘇神社	一の宮町宮地	平成 19年6月18日
県指定文化財	上御倉古墳	一の宮町手野	昭和 34年12月8日
県指定文化財	下御倉古墳	一の宮町手野	昭和 34年12月8日
県指定文化財	中通古墳群	一の宮町中通	昭和 34年12月8日
重要遺跡	迎平古墳群	一の宮町手野	昭和 52年1月22日

乳がん検診のすすめ

乳がんの罹患率および死亡率は年々増加しており、特に壮年期(30~64歳)の女性の死因原因のトップとなっています。中でも乳がん罹患率が高い年齢は40歳代後半から50歳代がピークです。しかし、乳がんは早期に見し治療を行えば予後良好な病気です。よって乳がん検診は、早期発見・早期治療を目的として実施しています。40歳以上の女性は異常を認めなくても、2年に1回の検診を勧めています。また、40歳以下の女性でも乳腺に異常を感じる方は早めの検診、あるいは専門医の診察を受けましょう。

当院でも乳腺認定医・認定技師による問診・触診・マンモグラフィー・超音波検査ほか自己検診指導などの乳がん検診を行っています。(マンモグラフィーは、平成18年度新規導入の最新機器です。)

検診ついてお尋ねになりたいことがありましたら、お気軽に当院へご連絡ください。

阿蘇中央病院 ☎ 34 0311

阿蘇中央病院だより
No. 1

「乳がん検診について」